

第29表 刑法犯等の重点犯罪

(1) 重要犯罪・重要窃盗犯等の認知・検挙状況

罪 種	平成 31 年 ・ 令和 元 年				前	
	認知件数	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)	認知件数	
総 数	1,374	1,270	1,211	92.4	△130	
重 要 犯 罪	殺 人	108	103	101	95.4	17
	強 盗	255	251	346	98.4	△77
	侵 入 強 盗	58	51	66	87.9	△1
	非 侵 入 強 盗	197	200	280	101.5	△76
	放 火	53	40	39	75.5	3
	強 制 性 交 等	244	234	206	95.9	33
	強 制 わ い せ つ	684	617	499	90.2	△101
略 取 誘 拐 ・ 人 身 売 買	30	25	20	83.3	△5	
総 数	6,394	4,392	927	68.7	△114	
重 要 窃 盗 犯	侵 入 窃 盗	4,550	3,866	699	85.0	△25
	うち) 空 き 巣	1,796	1,250	185	69.6	12
	うち) 忍 込 み	482	306	39	63.5	74
	うち) 居 空 き	146	97	27	66.4	5
	うち) 金 庫 破 り	183	153	36	83.6	75
	うち) 事 務 所 荒 し	361	347	69	96.1	74
	うち) 出 店 荒 し	822	906	156	110.2	△135
	重 要 非 侵 入 窃 盗	1,844	526	228	28.5	△89
	自 動 車 盗	122	161	47	132.0	△10
	ひ っ た く り	259	178	66	68.7	△3
す り	1,463	187	115	12.8	△76	
主 要 知 能 犯	-	383	384	-	-	

数値：刑事総務課（主要知能犯※脚注5は、捜査第二課の手集計による。）

(2) 暴力団犯罪の検挙状況

罪 種	平成 31 年 ・ 令和 元 年			前	
	検挙件数	検挙人員	うち) 構成員	検挙件数	
総 数	4,249	2,225	570	△1,301	
刑 法 犯	総 数	2,904	1,295	369	△692
	うち) 凶 悪 犯	29	76	15	△45
	うち) 暴 行 ・ 傷 害	296	346	98	△202
	うち) 恐 喝	85	110	60	△21
	うち) 窃 盗	1,401	159	29	△332
	うち) 詐 欺	721	296	66	8
特 別 法 犯	うち) 賭 博	7	47	2	△5
	総 数	1,345	930	201	△609
	うち) 銃 刀 法	22	28	18	△16
	うち) 売 防 法	4	3	-	△3
うち) 大 麻 法 ・ 覚 取 法	1,025	686	135	△437	

注1 刑法犯については、第30表の脚注を参照のこと。

2 強制性交等については、第31表の脚注を参照のこと。

3 詐欺については平成31（令和元）年より追加したもの。

4 認知件数とは、警察において発生を認知した刑法犯の事件の数をいい、事件の発生地を管轄する警察署の認知件数とする発生地計上方式を取っている。刑法犯の検挙件数及び検挙人員については、第33表の脚注を参照のこと。

数値：組織犯罪対策第四課

認知・検挙状況

年 比			平 均 対 比			
検 挙 件 数	検 挙 人 員	検挙率(ポイント)	認 知 件 数	検 挙 件 数	検 挙 人 員	検挙率(ポイント)
△143	△99	△1.5	△221	△70	15	8.4
8	13	△9.0	8	△0	4	△7.6
△98	△48	△6.7	△140	△105	△31	8.3
△20	△27	△32.4	△31	△31	△16	△4.2
△78	△21	△0.3	△109	△74	△15	12.0
△8	-	△20.5	△20	△15	△5	0.2
26	6	△2.7	65	63	39	0.4
△59	△56	4.1	△137	△10	15	13.8
△12	△14	△22.4	3	△2	△8	△16.7
△854	△139	△11.9	△1,826	△1,975	△225	△8.8
△617	△107	△13.0	△1,108	△1,348	△154	△7.2
△782	△9	△44.3	△490	△996	△68	△28.7
△152	△12	△48.8	11	△252	△18	△55.0
△3	-	△4.5	△46	△25	△4	2.9
26	-	△34.0	△26	△23	△9	△0.6
21	△20	△17.5	△108	△91	△12	2.7
85	△13	24.4	△322	△66	△5	25.2
△237	△32	△11.0	△718	△627	△71	△16.5
△48	-	△26.3	△158	△215	△11	△2.3
△146	△15	△55.0	△213	△287	△23	△29.8
△43	△17	△2.1	△347	△125	△37	△4.4
△459	△505	-	-	△336	△417	-

年 比		平 均 対 比		
検 挙 人 員	うち) 構 成 員	検 挙 件 数	検 挙 人 員	うち) 構 成 員
△1,193	△206	△2,283	△2,099	△715
△721	△159	△1,413	△1,396	△564
△16	△9	△61	△30	△10
△225	△39	△368	△389	△133
△35	△28	△67	△62	△55
△137	△12	△304	△236	△42
△159	△32	△211	△298	△183
△9	-	△9	△16	△4
△472	△47	△870	△703	△151
△5	△3	△36	△17	△2
△8	△1	△66	△43	△1
△294	△36	△457	△320	△119

5 平均対比とは、過去5年間の平均との比較である。

6 重点犯罪とは、重要犯罪、重要窃盗犯、主要知能犯及び暴力団犯罪をいう。

7 重要犯罪とは、凶悪犯に強制わいせつ及び略取誘拐を加えたものを、重要窃盗犯とは、侵入窃盗及び重要非侵入窃盗（自動車盗、ひったくり及びすり）を、主要知能犯とは、賄賂犯罪、政治的不正事犯、企業犯罪、被害額1千万円以上の詐欺、横領、背任等及び社会的影響の大きい重要特異な犯罪をそれぞれいう。